

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：特定非営利活動法人 ふれあいセンター「そよ風」

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	<input type="radio"/>	—
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	<input type="radio"/>	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	<input type="radio"/>	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア (1) 研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	<input type="radio"/>	研修費用を法人が負担すると共に、職員が研修を受けやすいよう代替職員も確保しています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	<input type="radio"/>	階層別に到達目標を定め、研修を受講できる環境を整えているとともに、資質等の評価による人事考課制度を導入しています。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	<input type="radio"/>	
① メンター制度を導入している。	<input type="radio"/>	新任職員に先輩職員が担当となり、仕事などの教育・指導や何でも相談できる体制を整えて、職員を大切に育成しています。
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	<input type="radio"/>	有給休暇取得強化月間を設け、職員に取得を促すなど、気兼ねなく年休を取得できる環境づくりを心掛けています。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	—	—
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	<input type="radio"/>	試用期間を終了した者について、次の特別休暇を設けています。 ①職員の結婚…6日 ②父母(養父母・継父母含む)、配偶者、子、養子の死亡…7日 ③義父母、同居の祖父母、血族の兄弟姉妹の死亡…3日 ④妻の出産…3日 ⑤職員の子女の結婚…3日 ⑥女性職員の出産…産前6週間産後8週間 多胎妊娠の場合は産前14週間 ⑦生理日の就業困難時…必要な期間
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	<input type="radio"/>	原則、シフトごとの時間で業務を終了することとともに、管理者会議で定期的に超過勤務の削減・業務の効率化のほか、一層の働きやすい環境づくりの検討・協議を行っています。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	<input type="radio"/>	職員の負担軽減のため、地域密着型通所・認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護のそれぞれの事業所の浴室のリフト、地域密着型通所に介護ロボットを備えています。
育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	—	—
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	<input type="radio"/>	啓発ポスターを職員用掲示板に張り出している。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	<input type="radio"/>	チームリーダーの役割を定め、その役割・職務に応じた処遇をしています。